

大学研究推進機構レンタルスペース（研究開発支援スペース）  
令和4年度新規入居者公募要項

I. 申請要件等

1. 申請資格

申請資格は、以下のいずれかの要件を満たしているものとします。

なお、申請資格を有するものであることの判断は、機構長が行います。

- (1) 外部資金による研究を実施している利用代表者
- (2) 学内外との共同研究を実施している利用代表者
- (3) 機構事業として研究を実施する利用代表者
- (4) 機構長が特に認めた者

2. 利用対象者

- (1) 本法人の役職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他機構長が適当と認めた者

3. 公募対象スペース

共同研究開発棟 102 号室 (1/2)

詳細は、別紙 1 「研究開発支援スペース配置図」を確認して下さい。

4. 利用開始予定日

令和4年7月1日 予定

5. 利用期間

原則として、3年です。

継続して利用しようとする場合は、継続利用申請が必要となります。

また、承認された場合は、更に2年間の延長が認められますが、継続利用の承認は1回限りとなります。

6. 利用料

利用料は、1㎡当たり年間3,200円です。

なお、レンタルスペースの利用に伴う光熱水費は、実費相当額を負担していただきます。

共同研究開発棟 102 号室 83㎡×3,200円=265,600円

7. その他

今回の公募対象スペースは、現入居者との共用スペースとなりますので、入居を希望する方は、申請書の提出前に、末尾に記載の担当者宛にご連絡の上、必ず現地確認して下さい。

また、今回の公募対象スペースの入居者の選考は、最初に「入居候補者」を選考するものとし、現入居者との間で、公募スペースの利用に関する以下の事項の調整が完了した後に、「入居利用者」を決定することといたしますので、ご留意ください。

- (1) 今回の公募対象スペースは、現入居者との共用スペースであるため、水道及び搬入口が共用であること及び当スペース内に産学連携課が管理している機材庫の入り口があることから、部屋の間仕切り方法等について、現入居者及び産学連携課との調整が必要となります。
- (2) 現入居者は埃、湿気、振動、騒音等の影響を受けやすい走査型電子顕微鏡を使用しているため、換気扇の利用及び常時振動する機械の設置には、現入居者と調整が必要となります。
- (3) レンタルスペースの利用に伴う光熱水費は、実費相当額の負担となりますが、今回の公募対象スペースは、現入居者との共用スペースとなりますので、実費相当額の支払い割合については、現入居者と調整が必要となります。

その他の留意点は、別紙2「山口大学大学研究推進機構レンタルスペース利用要項」及び別紙3「山口大学大学研究推進機構研究開発支援スペース利用者選考基準」をご確認ください。

## Ⅱ. 選考方法

山口大学大学研究推進機構研究開発支援スペース利用者選考基準に基づき、大学研究推進機構常盤地区施設管理運営専門委員会において、選考します。

## Ⅲ. 申請方法及び提出期限

今回の公募対象スペースは、現入居者との共用スペースとなりますので、入居を希望する方は、以下に記載の担当者宛にご連絡の上、必ず現地確認して下さい。利用申請書は現地確認終了後、担当者から個別にメールで送付いたしますので、必要事項を記載の上、令和4年5月13日までに、担当者（sh052@yamaguchi-u.ac.jp）宛にメールでご提出下さい。

なお、審査は書面審査で実施いたしますので、利用希望者は、利用申請書に加えて、「当該利用申請に係る共同研究契約書等の写し」や「当該利用申請に係る研究内容等が示された書類」を併せてご提出ください。

(担当者連絡先)

学術研究部産学連携課産学連携係

内線：9969

E-mail：[sh052@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:sh052@yamaguchi-u.ac.jp)